



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 2816号 2016.1.16 発行

発達障害学生、社会へつなげ 履修登録、レポート、就職……広がる支援



毎日新聞 2016年1月12日

発達障害のある大学生の就労支援について、活発な議論が行われた公開シンポジウム＝東京都日野市の明星大学で

発達障害を抱える大学生が増えている。授業の履修登録ができない、レポートや卒論が書けない、仲間に溶け込めない、就職できない……。大学では就活も含めた支援の取り組みが始まっている。

教員や家族と連携

中央大学(東京都八王子市)は2014年度から、臨床心理士の資格を持つ「キャンパス・ソーシャルワーカー」を一部の学部の事務室に配置している。気になった学生に声をかけ、成績や対人関係についてカウンセリング。教員や家族と連携し、サポートする。

「中途退学の防止が目的の一つです。『授業についていけない』と、退学届を突然持って来る学生がいて、詳しく事情を聴いてみたら発達障害が見られた。本人も周りも気づいていないケースが多い」と、同大文学部の山科満教授は説明する。

発達障害は、アスペルガー症候群や注意欠陥多動性障害(ADHD)、学習障害(LD)などの総称。脳機能の障害が原因とされる。日本学生支援機構が全国の大学や短大などを対象に行った調査(14年)によると、発達障害の診断を受けた学生は2722人。09年調査と比べ約4.8倍増だ。ただし、中央大で支援した学生の約9割は診断書を持っておらず、実際はもっと多いと見られる。

能力の偏りでつまずき

なぜつまずくのか。医師でもある山科教授によると、耳で聞いた情報をキープしておくことが苦手な発達障害の人が多。高校は教科書を暗記し、板書をノートすれば卒業できても、大学では講義を聞きながらポイントを自分でメモしなくてはならないからだ。こうした場合はプリントにして渡してあげるのが有効という。

能力の偏りがあり、専門科目は優秀だが、電話でのやり取りができないなど、ケースはさまざま。「今の社会はコミュニケーション能力の要求度が高く、劣っている人間はあぶり出される。中退し、引きこもる若者をつくらないためにも支援が急務です」と、山科教授は訴える。

明星大学(東京都日野市)で昨年12月5日、「発達障害のある大学生の就労支援の現状とこれから」という公開シンポジウムが開かれた。日本LD学会と同大の共催で、学校関係者ら約400人が集まる盛況ぶり。就労支援している企業や事業所、障害者を雇用する特例子会社の関係者らが討議し、情報交換した。

紹介されたのが、明星大の「スタートプログラム」。発達障害の学生のために独自に開発された支援カリキュラムで、年間30コマ(月3回)、学内や職場のルール、公共マナーなど社会的なスキルを小グループで学ぶ。有料で月2万円。

約10年にわたりプログラムにかかわってきた同大人文学部の小貫悟教授は「大学への適応だけでなく、社会へつなげるための支援」と説明する。

プログラムでは日常のよくある場面を設定し、ロールプレーする。「大教室でどこに座るか。ほかの席も空いているのに、女子のすぐ隣に座ってもOK?」。黙って座ってしまう男子学生もいるそうで、なぜダメなのかを一緒に考える。「米国ではどの大学にも発達障害の支援センターがある。教員や職員に少しでも知識やノウハウがあれば、目の前の学生の人生が変わってきます」と小貫教授は話す。

就労支える企業も

シンポでは発達障害の人の就労を支援する企業「Ka i e n (カイエン)」（本社・東京都千代田区）も紹介された。大学生・専門学校生のためのプログラム「ガクプロ」を後日、見学した。

土曜日の午後、30人ほどが集まり、いくつかの課題をこなす。「1人暮らし」についてのフリートークでは、実家暮らしがほとんどの中、ある男子学生が「就職が決まり、4月から1人暮らしになるかも」と話すと、「私には無理」「憧れる」などの声上がる。相手を理解し、自分を振り返る練習場のようなのだ。

就職先としては企業の一般職枠か障害者枠、特例子会社などが選択肢。社長の鈴木慶太さんは「客観的に自分を見ることが不得意で、障害に気づきにくいのが発達障害の特徴。より輝ける職場はどこか、自尊心を傷つけずに着地させてあげることが大事です」と話す。

今年4月に施行される障害者差別解消法は、国公立大に障害者に対する「合理的配慮」を提供するよう義務づけている。私立大は努力義務。悩む学生が増える中、支援の拡充が求められる。【五十嵐英美】

ケアプラン、自作のススメ 家族でニーズ見極める 家事や入浴援助… 在宅介護サービス、最適に

日本経済新聞 2016年1月14日

介護が必要になっても、できる限り住み慣れた自宅で生活したい。あるいは介護保険施設に入所したくても定員が埋まっていて入れない。こうした人は介護保険の在宅サービスを利用することになるが、実際にどんなサービスを受けるのか、メニュー作りは専門家任せになることが多い。自分や家族で計画を立てれば、より適したサービスを受けられる場合がある。ケアプランと呼ぶ介護計画書の作り方を調べてみた。

ワークショップでケアプランを自作してみる

「どんなふうに暮らしたいですか？ そのために支障になることは？」。昨年11月、ケアプランの自己作



成を支援する非営利組織、全国マイケアプラン・ネットワークが都内でワークショップを開いた。5つの疑似的な家族を想定し、年老いた母親にどのような支援や介護が必要になるかゲーム形式で話し合っていた。

あるグループでは「料理が生きがい」という母親の介護計画を考えていた。「知らない人はできるだけ家に入れたくない」という意向もあり、ヘルパーらのサービスは最小限に絞り家族のケアを中心にした。別のグループでは「年末に旅行に行きたい」という母親の希望を実現するため脚力を鍛えるプランをつくった。

■99%以上が委託

介護保険の在宅サービスを受けるには、トイレや着替え、口腔（こうくう）ケアといったヘルパーサービス、体調管理などの訪問介護、デイサービス（通所介護）などのメニューをいつ、どの事業者から受けるのかを盛り込んだケアプランを作り、市区町村に提出する必要がある。

専門家であるケアマネジャーに作成を頼めば、市区町村や介護事業所との連絡や介護給付費の計算までやってくれる。今はケアプランの 99%以上をケアマネが作っているのが実態だ。

ケアマネは介護を受ける本人の意向や家族の事情を踏まえ、最適なプランを作るのが役割。だが1人で数十人の担当を抱え、常に行き届いたプランを立てられるとは限らない。所属する介護事業所のサービスを提供するために過剰なプランを作る例もある。本人の意向がうまく伝わらず、本人ができることまでヘルパー任せになる恐れもある。

プランを自分で作ると手間と時間はかかる。それでも同ネットワークの島村八重子代表は「何が必要か最も知るのは本人や家族で、最適なプランを作れる」とメリットを強調する。



■書類を毎月提出

ではどんな手順で作成すれば良いのか。プランを自分や家族で作ると決めたら、まず市区町村の介護保険担当窓口で本人か家族がその旨を伝え、介護保険の説明資料や必要な提出書類をもらおう。「自己作成は大変」などと委託するよう促す自治体もあるが、希望すれば自治体は

拒めない。

書類を入手したら、次はサービス内容と事業者を決める。本人や家族の支えで何ができるのかを洗い出した上で、何曜日の何時にヘルパーに何を頼むのか、デイサービスはいつ受けるのかといった計画を詰める。内容を決めたらサービスごとに事業者と契約する。

できたプランは市区町村に提出するが、毎月2つの書類が必要だ。1つはスケジュールを記した「サービス利用票」。これにはサービスの内容や利用する時間帯、事業者名を書く。

2つ目は自己負担額や介護給付費を記した「サービス利用票別表」だ。介護保険はサービスごとに介護報酬が決めてられており、利用計画に応じた金額を月単位ではじく。

報酬は1単位10円が原則だが、地域やサービスごとに物価や人件費を反映させた増減がある。例えば東京23区内で20分以上30分未満の身体介護を受けると、サービスの単位数245に11.4円を掛け合わせた2793円が1回あたり介護報酬になる。自己負担はこの1割で279円。差額の2514円が給付費になる。

自己作成には注意点もある。在宅介護はあくまでも自立支援が目的。空き時間をサービスで埋め尽くしたりしないよう気をつけよう。「事業者との連絡調整を密にすることや、サービスが翌月も同じで良いのかを常に検討することも欠かせない」(島村代表)

■作成委託 有料化も

ケアプランの作成をケアマネジャーに委託しても介護を受ける本人の費用はかからないが、厚生労働省は給付費の膨張を抑えるため、一部を自己負担にすることを検討している。実現すれば、費用面でもプランを自分で作成するメリットが生じる。

高齢化で介護が必要な人は年々増え、要支援・要介護の認定を受けた人は昨年3月末時点で606万人に達した。国民のほぼ20人に1人にあたる。

要介護認定を受けるとトイレや食事の支援のほか、掃除、洗濯など身の回りの在宅サー

ビスを受けられる。本人負担は介護報酬の原則1割。本人負担分を除いた介護給付費のうち5割は国と都道府県・市町村が税金から支出。残り5割は40歳以上が払う保険料で財源まかなう。

介護給付費は年間に約10兆円かかっているが、25年度には約20兆円まで膨らむと国は予測している。(奥田宏二)

募金活動はネットより直接対話 静岡県内初の「社会貢献カフェ」

産経新聞 2016年1月15日

インターネット上で資金を集める「クラウドファンディング」の手法が脚光を浴びる中、直接市民と対話して募金を呼びかける「社会貢献カフェ」が14日、県内で初めて開催された。参加した団体は、高齢者の生活支援サービスで事業化を目指す一般社団法人から、アフガニスタンでの医療拡充を訴えるNPO法人までさまざま。「実際に活動している人から直接話を聞くことができ、真剣さが伝わってきた」と、寄付を念頭に参加した市民からも好評だった。

静岡市駿河区の「ふじのくにNPO活動センター」で同日行われたカフェには、県内から3団体が参加。各団体の取り組みが紹介されると、参加者からは「企業の持っている備品を借りられないか」「地区の民生委員にも協力してもらったら」といったアドバイスが盛んに飛び出していた。

一般社団法人「袋井シニア支援センター」(袋井市)は、会社を退職した60代後半のメンバーが主力。主に1人暮らしの高齢者を対象に、掃除や病院への送迎といった生活支援サービスを有償で行っている。代表理事の谷川孝信さん(66)は「ボランティアに依存するのではなく、高齢者同士が助け合う持続可能な有償サービスを実現したい」と話す。今回は新聞折り込みのPR活動費用として、募金の目標金額を34万5千円に設定。谷川さんは「リピート利用が目立つので、PR活動で新規客を増やしたい」と意気込む。

NPO法人「カレーズの会」(静岡市)は、アフガニスタンのカンダハール市で運営する診療所で、夜間の出産医療を可能にするため、150万円の募金を呼びかけた。同国では医師や助産師が付き添う出産は4割以下にとどまり、女性が妊娠・出産で死亡するリスクは日本の約2.47倍に達する。同会事務局の永井仁乃(きみの)さん(55)は「夜中でも安心して赤ちゃんを産める環境を作りたい」と訴えた。

自閉症や発達障害を持つ子供たちがデザインした雑貨を製作・販売する任意団体「c o c o r e (ココロ)」(静岡市)代表の須田亜紀さん(47)は、返却期限の迫った缶バッジ作成機材の購入費として9万円の寄付金を募る。「障害を持つ子供の就業先では単調な作業が多いが、全ての子が作業が得意なわけではない」。障害者が選択できる職業の種類を増やすため、奮闘を続けている。

社会貢献カフェを主催したふじのくにNPO活動センターの溝口和寿センター長(41)は「インターネットでの呼びかけは広く早く伝えられる利点もあるが、活動内容を深く伝えることは難しい」と説明。初開催となった同カフェについて「(NPOと寄付を検討する市民が)より近い距離感で顔を合わせれば、活動への参加にもつながるのではないか」と手応えを感じた様子だった。

横浜弁護士会と県社会福祉会が障害持つ容疑者ら支援へ 産経新聞 2016年1月15日

横浜弁護士会と県社会福祉会が知的障害や発達障害のある容疑者や被告に対する弁護活動のサポートに乗り出す。障害者が取り調べを受ける際、状況説明がうまくできないケースもあるが、障害者支援の専門職である社会福祉士の協力を得ることで、障害者と弁護士のコミュニケーションを円滑化する。東京、大阪でも同様の取り組みが進んでおり、「障害者の更生支援にも役立てたい」(同弁護士会の徳田暁弁護士)と話している。(川上朝栄)

先月上旬に、両団体が協定を締結した。

弁護士が被告や容疑者に接見し、障害者である可能性を認知し、福祉的支援が必要と判断した場合、県社会福祉士会からの派遣を受け入れる。

社会福祉士は弁護士と接見に同行したり、公判の際に証人として出廷することもある。犯罪を繰り返す障害者の更生計画策定にも役立つ方針だ。

規則正しい生活を促す取り組みなど、罪を犯した障害者に対する支援としては、これまで刑期中や刑期終了後の「出口支援」が中心だったが、今回の提携によって、早い段階で支援活動を行うことが可能になるという。

横浜弁護士会では「障害者の再犯率低下などにつなげていきたい」としている。

石川) 馬に乗り心癒やす 障害者乗馬、体動かす訓練にも 須藤佳代子

朝日新聞 2016年1月15日



乗馬の補助をするサポートスタッフに見守られ馬にまたがる児童＝金沢市八田町の県馬事公苑

馬に乗って触れ合うことで心身の障害や心を癒やす「障害者乗馬」に取り組むNPO法人が県内にある。結成10年を過ぎ、さらに活動の幅を広げたいという。

NPOは「いしかわ障害者乗馬を推進する会」。障害者にも乗馬を楽しんでもらおうと、教育関係者や会社員、学生、理学療法士らが2005年に設立した。金沢東ライオンズクラブも協力し、現在はメンバー約40人。

昨年11月下旬、金沢市八田町の県馬事公苑で開かれた障害者向けの乗馬会には9～22歳の11人が参加した。参加者がまたがった馬が動き出すと「わぁー」とうれしそうな声があがり、会場は笑顔に包まれた。

風船作りの技受け継ぐ...銚子の工場

読売新聞 2016年01月15日



弟子入りした伊藤貴明さん(左)に手順を教える伊藤房男さん
◇公募で弟子入り

銚子市君ヶ浜にある国内唯一の手作りゴム風船工場で、40年以上風船を作り続けている職人の伊藤房男さん(71)のもとに昨年11月、男性が弟子入りした。東京のサラリーマンだった伊藤貴明さん(34)だ。職人の技を受け継ぐため、師弟で作業場にこもる毎日だ。(加瀬部将嗣)

伊藤房男さんは銚子市内の中学校を卒業後、東京・浅草橋の紙器製造工場に勤め、27歳頃に独立。家庭の事情で28歳頃に銚子に戻って天然ゴムから風船を作る工場で働き、1982年に工場を引き継いだ。ピエロ姿で風船から動物などを作るバルーンアートも手がけ、テレビ番組への出演経験もある。

ゴム風船は、マレーシアから輸入した天然ゴムに薬品や顔料を混ぜ合わせた液体に、風船の型を浸けたり乾かしたりする作業を繰り返して作る。天然ゴムの状態は気温によって異なるといい、房男さんは「ゴムは生き物」と語る。朝と夕方で液体に浸ける時間を変えるなど、経験に裏打ちされた技術で作り続けてきた。

こうして出来た手作り風船は、大量生産された輸入品とは異なり、柔らかくて伸びやすい上、口元が細いため、膨らませたり縛ったりしやすいのが特徴だ。肉厚で割れにくく手触りが良いため、障害者と健常者が一緒に楽しむ「ふうせんバレーボール大会」の公式球としても使われている。

妻陽子さん(64)と風船を作り続けてきた房男さんだが、後継者がいなかった。長年

の納入先「マルサ斉藤ゴム」(東京都墨田区)は2013年、優れた技術を絶やしたくないと房男さんの工場を買い取り、昨年1月に後継者を公募。そこで選ばれたのが伊藤貴明さんだ。

房男さんと同じ名字だが、貴明さんは埼玉県出身で、血縁関係はない。日本自動車大学校(成田市)を卒業後、青年海外協力隊員としてフィリピンで自動車整備の技術指導にあたり、東京都内の外資系企業でディーゼルエンジンの品質管理などに携わったりしてきた。風船職人は「最初から最後まで自分で責任を持って作れる」ことに魅力を感じて応募。銚子に移り住み、昨年11月から房男さんと陽子さんのもとで学んでいる。

貴明さんは「伊藤さんが長年蓄積した技術を身につけ、『幸せの象徴』というイメージがある風船を自分で作れるようになりたい」と意気込む。房男さんは「感覚をつかむまで時間はかかると思うが、一人前になってほしい」と期待している。

体験して、わかること——自閉症「体験」記 青山 絵美 朝日新聞 2016年1月15日

「自閉症」について、どんなことを知っていますか。名前は聞いたことがあっても、くわしくは知らない方も多かもしれません。

自閉症は、先天的な脳の機能障害です。一般に、社会的なコミュニケーションが苦手、特定のものへのこだわりが強いなどの特徴があります。たとえば、①冗談や比喩の理解が苦手で、言葉を額面通り受け取ってしまう②変化が苦手で、物の配置や予定が急に変わるとパニックをおこす③指さしなどの社会的な合図、ジェスチャーの理解が苦手——などです。ただ、苦手なことや知的な発達度は人によって違い、この「一口には語れない」ことにより、自閉症への理解がすすんでいないという面があります。

実際に自閉症の世界を「体験」することを理解のきっかけにしてもらいたいと、昨年12月、東京・新宿でワークショップが開かれました。会場は、廃校になった小学校を改装したイベントスペースの一室。記者自身も参加し、「謎解き」に挑戦しながら自閉症について学んできました。その様子をご紹介します。

■ゲーム仕立てで問題に挑戦

「では、くじをひいてくださいー」。参加者12人が3チームに分かれ、くじで先生役1人と子ども役3人に割り振られます。

舞台設定は「未来の学校」。そこに迷い込んだ3人の子どもが、先生の助けを借りながら、謎を解いて元の世界に戻るというストーリーです。

迷い込んだ3人は、まずいつもと違う感覚に戸惑います。いろんな音が聞こえる、目が見えにくくなり、指先の感覚も鈍くなって、細かい作業をするのが難しい——。そんななかで、先生の助けを借りながら問題に挑戦していきます。

「いつもと違う」感覚になるために、子ども役の人は、耳に集音機、目には視界を狭くするゴーグル、そして2枚重ねの手袋を身につけます。

自閉症の人の持つ感覚はさまざまで、個人差があります。たとえば聴覚ひとつをとっても、敏感な人は大きな音やざわざわした場所が苦手で、反対に感覚が鈍い人は名前を呼ばれても気づかなかったりします＝下図参照。

感覚の過敏や鈍感さ

鈍感		敏感
読み飛ばしが多い キャッチボールが苦手	視覚	フラッシュなどが苦手
ケガをしても気づかない 距離がつかめず近すぎる	触覚	服の素材などにこだわるとくすぐりを嫌がる
名前を呼ばれても気づかない	聴覚	大きな音が苦手 ざわざわした場所が苦手



感覚の過敏さや鈍感さの例＝ADDS提供。代表の熊さんは「どう見えているか、本当のところは私たちにも分からない。ワークショップではかなりシビアな状況を体験してもらっているが、人によっても違う。感覚そのものを理解するというよりは、想像のきっかけになれば」と話す

参加者がつけた三つの器具は、音に敏感・視野が狭い・触覚がにぶい、という状況をそれぞれ体験するため

のものです。

パラリンピックは「互輪（ごりん）」 埼玉・戸田の小中生が考案

東京新聞 2016年1月15日

オリンピックは日本語で「五輪」、それならパラリンピックは？。埼玉県戸田市が市内の小中学生らからアイデアを募ったところ、約三千百件の応募の中から「互輪（ごりん）」が最優秀賞に選ばれた。市立新曾（にいぞ）中一年の鈴木かれんさん（13）と、新曾小六年の小原都湖（こはらみやこ）さん（12）がそれぞれ考案した造語で、市は十四日、二人に表彰状を贈った。

「互輪」を考案し最優秀賞に選ばれた鈴木かれんさん（右）と小原都湖さん＝14日、埼玉県戸田市の新曾中学校で（杉本慶一撮影）

二〇二〇年の東京五輪・パラリンピックを控え、市は「パラリンピックに対応する『〇輪』という日本語があれば、障害者スポーツをもっと身近に感じてもらえるのでは」と、「〇」の言葉を募集した。

「互」とした理由について、鈴木さんは「障害のある人もない人もお互いにパラリンピックを楽しんでほしいと思った」、小原さんは「パラリンピックでは障害者が互いに競争したり、支え合ったりしているから」と話した。市は選考結果を文部科学省などにも報告しており、担当者は「国が『互輪』を公式採用してくれれば」と期待する。



「鹿肉でB級グルメを」 上田の福祉施設、メニュー開発中

信濃毎日新聞 2016年1月15日

鹿肉と野沢菜を入れて丸く焼き上げた「鹿っ玉焼」

長野県上田市の一般社団法人「ミチシルベ」が運営する多機能事業所「キミノタネ」（神畑）が、鹿肉を使ったB級グルメの開発に取り組んでいる。これまでにたこ焼き風の「鹿っ玉焼（たまやき）」などを開発し、イベント時に屋台「ジビエ屋」を出店して販売。今秋を目標にジビエ（野生鳥獣肉）商品などを販売する店舗を市内に構える計画で、上田の新名物にしたいと張り切っている。



同事業所は、精神疾患や発達障害、引きこもりなどさまざまな事情を抱える人の社会参加を支援するため、2014年9月に空き家だった民家を借りて開設。現在、精神障害や知的障害、広汎性（こうはんせい）発達障害がある上田小県地域の11人が利用している。利用者の生活支援や就労支援と同時に、深刻化する野生鳥獣被害の現状にも関心を持ってもらおうと、ジビエの活用に着目。茅野市の事業者から県産鹿肉を仕入れ、商品開発を進めてきた。

「鹿っ玉焼」は、中に鹿肉と野沢菜を入れた生地を、たこ焼き器を使って丸く焼き上げるのが特徴。鹿のすね肉を煮込んだスープカレーは、地元店から仕入れたパンとのセット「カレーなる鹿（しか）に化（ば）けっと」として販売している。昨年6月から商店街のイベントなどで販売を始めた。価格はともに500円（鹿っ玉焼は8個入り）。初めて鹿肉を食べた人からも「思っていたよりおいしい」と好評だったという。

新たに開設する店舗は、ジビエ商品や手芸品を販売するほか、地域の子どもから大人までが集えるコミュニティスペースを設置する考えで、開設場所を探している。同法人の

すぎやかおり代表理事（４２）は、同事業所開設の理由について精神疾患を抱えた人の受け皿が少ないことを一因に挙げ、「この場所を起点にいろいろな人がつながり、社会参加や社会貢献について一緒に考える場所にしたい」と話している。

２１日と２月４日にジビエ商品の試食を兼ねた茶話会を同事業所で開く。ともに午前１０時半～午後０時半。参加希望者は事前に連絡が必要。問い合わせはミチシルベ（電話０２６８・７５・７８２４）へ。

社説：厚生年金逃れ 調査と指導の徹底を

朝日新聞 2016年1月15日

安倍首相が国会で、厚生年金の加入を逃れようとする会社への指導を強化すると表明した。

経営者が保険料の半分を負担するのが嫌い、届けをしない事例があることは、以前から指摘されながら解消されずに来た。働く人にとっては、本来もらえるはずの年金がもらえず、生活不安も高まる。これを機に加入逃れを是正して、将来の年金受給を確かにしてほしい。

厚生労働省は今年度から３年計画で、給与天引きで所得税を納めている事業所と、厚生年金に加入している事業所の突き合わせを進めている。

この結果見つかった「加入逃れ」の疑いのある事業所が、まだ７９万あるという。調査を急ぎ、必要があれば指導を徹底するべきだ。

ただ、これは加入逃れの一例に過ぎない。中には、正社員は厚生年金に入れているが、非正社員は外すケースもある。

パートやアルバイトでも勤務時間・勤務日数が社員の４分の３以上なら厚生年金の対象で、もちろんこれも違法だ。

厚生年金に入っていない事業所だけでなく、適用事業所についても、きちんと運用されているのか点検が必要だ。

厚生労働省は、国民年金に加入している人のうち、本来は厚生年金の対象になるとみられる人が約２００万人いると推計している。若い世代に多く、２０、３０代が６割を占めるといふ。

しかし、これもあくまで国民年金に入っている人の話だ。若い人の中には国民年金すら入っていない人もいる。

将来、無年金や低年金になる恐れのある人がどれだけいるのか、その実態を把握する必要もある。

調査や加入指導には、手間も人手もかかる。日本年金機構は昨年度、約４万社、１２万人余りを新たに加入させたが、問題解消にはほど遠い。予算、人手を厚くし集中的に取り組むことも必要だろう。

会計検査院は昨年、立ち入り検査の要件を満たしているのに年金機構が実施していない事例が多くあるとして是正改善を求めた。

制度を理解してもらい、納得して加入してもらうことはもちろん大事だが、まじめに保険料を納めている事業者との公平性の問題もある。悪質な場合は、事業所名を公表するなど、強い姿勢で臨むことも必要だ。

政府は厚生年金の対象を広げて、短時間の非正社員も含めようとしているが、加入逃れを放置したままではそれも台無しだ。対策は待ったなしだ。

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も



大阪市天王寺区生玉前町 5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行